



# 令和3年度 生徒募集要項

## 埼玉県立熊谷高等学校（全日制の課程）

〒360-0812 埼玉県熊谷市大原1丁目9番1号  
電話 048(521)0050  
FAX 048(520)1057  
<http://www.kumagaya-h.spec.ed.jp>

### 第1 募集人員、出願資格等

#### 1 募集人員

全日制の課程 普通科 男子320名（2名）

ここで、（ ）内の数字は転勤等に伴う転編入学者の募集人員であり、募集人員の内数である。

なお、帰国生徒特別選抜による募集人員は、募集学級数（8名）とし、募集人員の枠内に含まれるものとする。

#### 2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

#### 3 通学区域

- (1) 埼玉県内においては、通学区域は設けない。
- (2) 隣接県においては、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」等による区域。

### 第2 一般募集

#### 1 選抜の基本方針

- (1) 学力検査に重きを置いて選抜する。
- (2) 学習の記録においては、3年次に重きを置いて評価する。
- (3) 調査書の「特別活動等の記録」では、特に部活動等で優れた成績を収めたものを評価する。
- (4) 受検生の能力をより適正に測るため、数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。

#### 2 出願手続

##### (1) 提出書類

入学志願者は、下記のア、イ及びウを一括して本校校長に提出すること。

また、出身中学校長は、下記エを本校校長に1部提出すること。

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

イ 入学選考手数料 「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙2,200円**を貼って、消印しないで提出すること。出身又は在学中学校長は記載内容を確認すること。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書(様式1) 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。**

オ 中学校がまとめて郵送あるいは持参する場合は、送付票(様式A)を同封する。

カ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 自己申告書

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。ただし、「自己申告書」を提出できる者は、令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまづきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者とする。「入学願書」(様式5)の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

(3) 出願書類等の提出方法、提出期間及び受付時間

※ **原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。**以下のア～エの提出方法がある。

ア 中学校がまとめて郵送(令和3年2月12日(金)を配達指定日とすること)

イ 中学校がまとめて持参(令和3年2月12日(金))

【受付時間】午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

ウ 志願者本人による郵送(令和3年2月12日(金)を配達指定日とすること)

エ 志願者本人による持参(令和3年2月15日(月)・16日(火))

【受付時間】2月15日(月)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、2月16日(火)は、午前9時から正午までとする。

※ 郵送による提出の場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。

※ 中学校がまとめて郵送あるいは持参する場合は、学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)も同封し、提出することができる。郵送する場合は、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。

(4) 受検票の交付

「入学願書」受理後、2(3)ア、イ又はウの場合、本校校長は「受検票」を2月16日(火)午前11時までに投函する。2(3)エの場合、窓口で交付する。

### 3 併 願

(1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

### 4 志願先変更

(1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

ア 変更期間 令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで

イ 受付時間 2月18日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

2月19日(金)は、午前9時から正午まで及び

午後1時から午後4時までとする。

(2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない(窓口受付のみ)。

(3) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はない。定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合は、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

## 5 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

## 6 学力検査

(1) 期 日 令和3年2月26日（金）

(2) 集合時間 午前8時45分

(3) 集合場所 本校体育館

(4) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

ア 保健所から保護観察や外出自粛を要請されている者

イ 学力検査当日の朝にチェックリスト（様式C）の各項目の基準以上に該当した者

(5) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(6) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、出題範囲は「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について」による。**数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。**英語にはリスニングテストを含む。

(7) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

|                  |       |                  |    |
|------------------|-------|------------------|----|
| 8:45～9:20        | 一般諸注意 | 11:45～12:35(50分) | 社会 |
| 9:25～10:15(50分)  | 国語    | 13:30～14:20(50分) | 理科 |
| 10:35～11:25(50分) | 数学    | 14:40～15:30(50分) | 英語 |

(8) 学力検査は、一つの検査会場の受検生を35人以下とし、換気の徹底、マスク着用義務付け等の感染防止対策を講じた上で実施する。また、受検中のコート等の防寒着の着用も認める。

## 7 面接

面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜を希望する者には、学力検査当日に面接を実施する。

## 8 追検査

(1) 次のア、イ又はウに該当する者は、令和3年3月3日（水）に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむをえない事情により、学力検査をすべて欠席した者

イ 「6 学力検査(4)に該当する者」

ウ 学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。

(2) 8(1)に該当し、かつ追検査当日に保健所から保護観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者を除く。

ア 自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査の結果、陰性である。

イ 追検査当日も無症状である。

ウ 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(3) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかったことを踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」（様式16）を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出すること。

(4) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）を交付する。

(5) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、本校では数学と英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。英語にはリスニングテストを含む。

(6) 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜を希望する者に対しては、3月3日（水）に面接を実施する。

(7) 追検査の会場は本校とする。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内4施設とする。

(8) 追検査の日程、配点、出題範囲等は学力検査に準ずる。

## 9 選 抜 令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

## 10 入学許可候補者の発表

### (1) 日時・場所・方法

ア 日時・場所 令和3年3月8日(月)午前9時ウェブ発表、午前10時掲示発表(本校)

イ 方法 受検番号を掲示する。

※ 本校ホームページのトップページに入学許可候補者受検番号掲載の案内とURLを掲載する。  
URL ( <http://nr03.spec.ed.jp/> )

※ 発表に関して電話等での問い合わせには一切応じない。

本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付する。

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

## 11 特例追検査

(1) 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査及び追検査をすべて欠席した者は、令和3年3月12日(金)に実施する特例追検査を受検することができる。

(2) 特例追検査は、県内4会場で、国語・数学・英語の3教科で実施する。「英語のリスニング」及び「学校選択問題」は実施しない。

(3) 特例追検査についての詳細は、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応(新型コロナウイルス感染防止対策)」を参照すること。

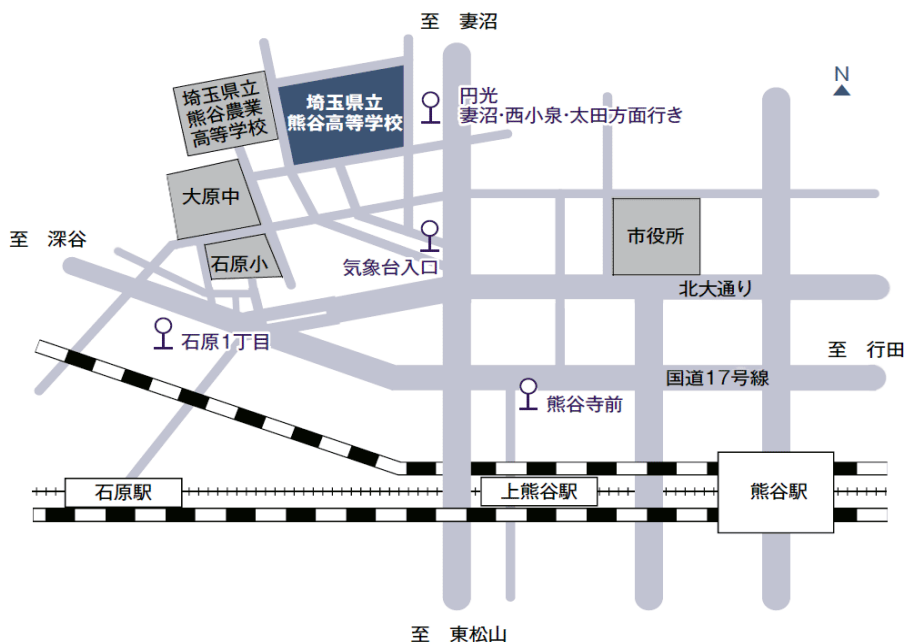
※URL ( <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/documents/kansenboushitaisaku.pdf> )

## 12 その他

新型コロナウイルス感染症に伴う対応を含めた入学者選抜に関する詳細は、埼玉県教育委員会のホームページの「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関する情報」を御覧ください。

※URL ( <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r3nyuushi-jouhou.html> )

### <熊谷高等学校へのアクセス方法>



(1) JR高崎線熊谷駅(北口)より徒歩25分、または朝日バス⑤⑥番乗り場「妻沼、太田駅行き等」よりバス9分「気象台入り口」下車徒歩5分、バス10分「円光」下車徒歩4分

(2) 秩父鉄道石原駅より徒歩15分

(3) 店舗等近隣の迷惑となる場所への自家用車の駐車は御遠慮ください。